

## 差別をなくして いくために！

### 人間としての願い

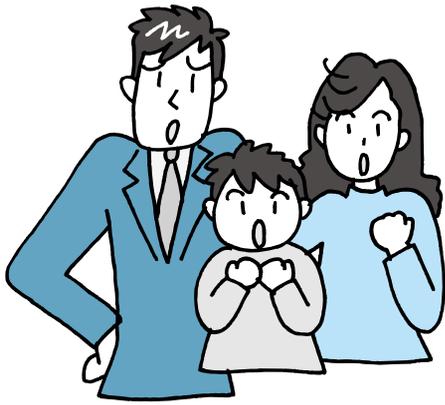
私たちは、誰もがたった一度の生涯を人間として尊ばれ、幸せに暮らしたいと願っています。そして、このような人間としての当然の願いを、日本国憲法では、「侵すことのできない基本的人権」として、全ての国民に保障しています。

しかし、現実の社会では、部落差別をはじめ、女性や障害者、また高齢者や外国人に対する様々な差別が生じています。

自分に責任の無い理由で不当に差別され、基本的人権が侵害されているのです。

### 私たち自身の問題として

あらゆる差別と私たち自身は、決



して無関係ではありません。私たちは、日常生活の中で、時に差別の被害者となったり、被害者となったりする複雑な関係の中で生活しています。

差別によって人間らしく生きる権利を奪われている人がいるとすれば、人権が保障されている社会とはいえません。

### 差別を無くすために

私たちは、普段何気なく受け入れている迷信や慣習などを、常に問い直す努力が必要です。この努力の積み重ねが物事を見極め、差別に気づききっかけとなります。

また、自分では差別とわかっていても、「みんながしているから自分

だけ止めることはできない」と従ってしまえば、いつまでたっても差別を無くすことはできません。「従わない」といったき然とした態度がとれるようになることが大切です。

何が差別にあたるのか、どうして差別に繋がるのかを理解しなければ、知らず知らずのうちに人を傷つけてしまうことにもなります。

見つめ直す努力をすることが、社会から差別を無くしていくためにはとても重要なことなのです。

### 一人ひとりの責任

自由で平等な社会を築くのは、私たち一人ひとりの責任です。個々の力は微々たるものかもしれませんが、理解を深め、態度や行動に現すことにより周囲を変えていくことができるのもまた事実です。

その積み重ねにより、私たち一人ひとりの人権、そしてお互いの人権が尊重される、明るく住みよい社会を実現しましょう。

### 人権センターにご相談ください！

人権センターでは、生活相談員を中心に、各種人権問題をはじめ、あらゆる生活上の相談に応じています。

また、自立に向けての支援を行うとともに、必要に応じて関係機関と

## 社会全体で子育てを！

現在でも、仕事を希望しているにもかかわらず、多くの女性が結婚・出産を機に退職している現状があり、家事や子育てをしながら安心して仕事が続けられる社会が求められています。そのためには、育児休暇の制度を今以上に充実させること、また、企業内保育施設の整備等も必要です。

私たちが安心して働ける職場環境づくりは重要なことです。子どもは将来を担ってくれる宝です。子どもを社会全体で育てていきましょう。

たけはら男女共同参画社会づくり実行委員会

も連携しています。気軽に相談ください。秘密は厳守します。  
☎ 22-3726